「尾瀬国立公園の特別地域内において許可を受けなければ採取し、又は 損傷してはならない高山植物その他これに類する植物を指定する件」 (環境省告示) (案) についての意見の募集の結果について

1. 意見募集の概要

「尾瀬国立公園の特別地域内において許可を受けなければ採取し、又は損傷してはならない高山植物その他これに類する植物を指定する件」(環境省告示)(案)について、以下のとおりパブリックコメントを実施した。

(1)募集期間

平成 22 年 11 月 29 日 (月) ~12 月 28 日 (火)

(2) 意見提出方法

郵送、ファックス又は電子メール

2. 意見募集の結果

- (1) 意見の提出数
 - ・郵送によるもの 0通
 - ・ファックスによるもの 0通
 - ・電子メールによるもの 0通
- (2) 意見の延べ総数 0件 ※本件に係る意見の提出は0件でした。